第33巻　158号　2024年7月1日発行

かけはし

JITCO JOURNAL

7
2024.July
Vol.158

TOPICS 新制度の行方

改正入管法、育成就労法の主なポイント

Special discussion

中日人材協力機構会員送出機関座談会

連載　外国人材の現場から
赤堀園
「特定技能2号合格者を生んだ土壌」
JITCOセミナー潜入ルポ&紹介
新任担当者の方向けJITCOサービス

公益財団法人 国際人材協力機構
Japan International Trainee & Skilled Worker Cooperation Organization

かけはし JITCO JOURNAL

2024.7 Vol.158

表紙の写真：ボルネオの宝・シパダン島海域で泳ぐウミガメ（マレーシア）。

ボルネオ島北部にあるサバ州・シパダン島は、500種以上の魚と数百を超える珊瑚に囲まれた美しい島です。世界トップクラスのダイビングスポットで、600メートル級のドロップオフ（海底に続く急斜面）があり、世界中のダイバーにとって憧れの場所。シパダンの海では、ウミガメに遭遇する確率が非常に高く、アカウミガメ、アオウミガメ、タイマイと種類も豊富に生息しています。今回の表紙はダイバーの目線で、ウミガメの姿を頭上に捉えた瞬間をお届けします。

CONTENTS

P.1 新任担当者の方向け JITCOサービスのご案内

P.2 SPECIAL TOPICS　新制度の行方
「改正入管法、育成就労法」の主なポイント

P.4 〈連載〉なるほど！好事例！　外国人材の現場から
第8回　赤堀園「特定技能2号試験合格者を生んだ土壌」

P.7 JITCO NEWS

P.8 〈研究者たちのリレー連載〉「外国人材と日本のこれから」－第3回－
アンケート調査結果からみる 高い満足感につながる仕事と人間関係
独立行政法人経済産業研究所 上席研究員　橋本由紀

P.10 〈連載〉とある団体の新人職員と学ぶJITCOサポート
第3回　その他の便利機能

P.12 セミナー潜入ルポ&紹介
「これがJITCOのセミナーです」

P.15 e-TRY! を使ってみませんか？

P.16 Special Discussion
中日人材協力機構会員送出機関 駐在事務所 座談会

P.21 海外情報

P.22 送出し国をもっと知りたい！　第4回 インドってどんな国（トコ）？

P.24 みんなでエンジョイ！レクリエーション　第5回 ニュースポーツをやってみよう！

P.26 JITCO Seminar Information

PICK UP!

新任担当者の方向け

JITCOサービスのご案内

**新たに技能実習や特定技能に関する業務を担当されることになった方に
オススメのサービスをご紹介します。**

「技能実習・特定技能制度や実務の知識をしっかり身に付けたい」 なら…

➡ 各種セミナーを随時開催しています

制度の基本から実務に関することまでしっかり解説していく制度説明会や受入れ実務者セミナーに加えて、日本語指導担当者向けのセミナーや制度見直しの最新情報を解説するセミナーも随時開催しています。

賛助会員の方は参加申し込みの先行受け付けや割引価格などの優待がご利用になれます。

セミナーの内容や種類については、今号12～14ページにて特集しているのでご参照ください。

最新の開催情報やお申し込みは右記のウェブサイトをご覧ください。

https://www.jitco.or.jp/ja/seminar/

「申請書類の作成方法を解説した書籍が欲しい」 なら…

➡ 教材オンラインショップにてご用意しています

外国人技能実習機構や地方出入国在留管理局に提出する申請書類は記載項目が多く、またどのように記入すればいいか、初心者でなくとも多くの方が戸惑います。そこでご活用いただいているのが「申請書類の記載例シリーズ」です。記載例と項目ごとの留意点を見開きで掲載しており、一目でわかる構成となっています。

JITCOの教材オンラインショップでは記載例集のほかにも制度に関するさまざまな書籍を販売しており、試し読み機能で内容の一部をご覧いただくことも可能です。

ぜひアクセスしてみてください。

https://onlineshop.jitco.or.jp/

「実際の書類を見ながら、申請書類の作成方法を質問したい」 なら…

➡ 個別相談承ります

記載例集をご覧になってもわからないことがあれば、申請支援部（右記の各電話番号）までご質問ください。

外国人技能実習機構への申請・届出	TEL03-4306-1130
特定技能に関する地方入管局への申請・届出	
技能実習に関する地方入管局への申請・届出	TEL03-4306-1140

また、賛助会員の皆様には画面共有しながらのオンライン相談も無料でお受けしています。

オンラインでの相談を希望される方は賛助会員専用ページからお申し込みください。

（毎週火・木　10:00～16:00　1コマ30分）

https://www.jitco.or.jp/ja/member/members_only/

そのほかにもJITCOではさまざまなサービスをご用意しています。ぜひご利用ください。

「改正入管法、育成就労法」の

技能実習制度を発展的に解消し、新たに「育成就労制度」を新設する「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」（以下、改正入管法、育成就労法）が、第213回国会で成立しました。改正入管法、育成就労法は、人材育成及び人材確保の両方を目的としています。改正法は2027年までに施行される見通しです。
今回は、改正入管法、育成就労法で示された育成就労制度（以下 新制度）の内容のうち、皆様の興味関心が高いと思われる点をピックアップしました。

以下のポイントはいずれも2024年6月14日時点での内容です。

制度見直しのイメージ図

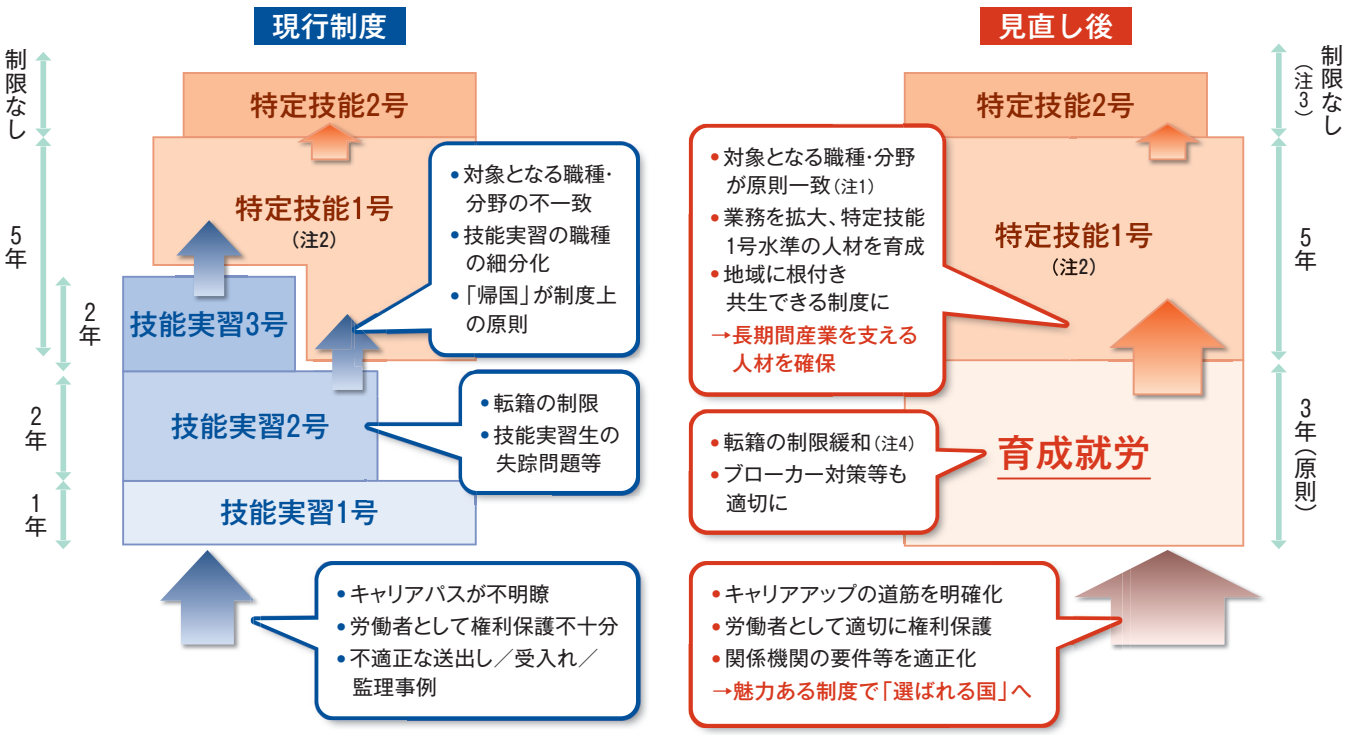

（注1） 育成就労制度の受入れ対象分野は特定産業分野と原則一致させるが、国内での育成になじまない分野は育成就労の対象外。
（注2） 特定技能1号については、「試験ルート」での在留資格取得も可能。
（注3） 永住許可につながる場合があるところ、永住許可の要件を一層明確化し、当該要件を満たさなくなった場合等を永住の在留資格取消事由として追加する。

（出典:出入国在留管理庁）

（注4） 転籍の制限緩和の内容
○「やむを得ない事情がある場合」の転籍の範囲を拡大・明確化するとともに、手続を柔軟化。
○以下を要件に、同一業務区分内での本人意向による転籍を認める。
・同一機関での就労が1～2年（分野ごとに設定）を超えている
・技能検定試験基礎級等及び一定水準以上の日本語能力に係る試験への合格
・転籍先が、適切と認められる一定の要件を満たす

ポイント1 新たな在留資格の創設

育成就労法では、「**育成就労産業分野**」（特定技能制度における特定産業分野のうち、就労を通じて技能を修得させることが適当とされるもの）に属する技能を要する業務に従事すること等を内容とする、新たな**在留資格「育成就労」**を創設するとしています。これに伴い、在留資格「技能実習」は廃止されます。さらに、一定基準に適合する企業の外国事業所の職員が技能等を修得するための在留資格「企業内転勤2号」が創設されます。

主なポイント

ポイント2 育成就労制度の目的

新制度は、左のイメージ図のとおり、育成就労産業分野において、3年間（原則）の育成就労期間中に**特定技能1号水準の技能を有する人材を育成**するとともに、**当該分野における人材を確保**することを目的としています。各分野の受入れ見込み数は、政府が定める分野別運用方針に基づき設定されます。

ポイント3 育成就労計画の認定制度

受入れにあたっては、技能実習制度（以下、現行制度）と同様に、実習実施者に代わる「育成就労実施者」が、監理団体に代わる「**監理支援機関**」の指導の下「育成就労計画」を作成し、外国人育成就労機構（後述）から認定を受けることが求められます。育成就労計画の認定には業務、技能、日本語能力その他の目標や内容、受入れ機関の体制、外国人が送出機関に支払った費用額等が基準に適合していることが要件となります。これら要件の詳細は、今後、主務省令で定められる予定です。**育成就労の期間は基本的に3年以内**ですが、主務省令で定める相当の理由（試験不合格）がある場合は、最大で1年間の延長が可能です。

ポイント4 転籍について

現行制度では、やむを得ない事情がある場合を除いて、原則として転籍ができませんが、新制度では、「**やむを得ない事情がある場合**」**の転籍の範囲を拡大し明確化する**とともに、**本人意向の転籍が一定要件を満たすことで認められる**ことになります。転籍先は、新たな育成就労計画の認定を受ける手続きが必要となります。

当該認定は、

①やむを得ない事情がある場合や、②本人意向の転籍の場合として、同一業務区分内であること、就労期間（1～2年の範囲で業務の内容等を勘案して主務省令で規定）・技能等の水準・転籍先の適正性に係る一定の要件を満たす場合に行われることになります。

②の本人意向の転籍については、

- 同一機関での就労期間については分野ごとに1年から2年の範囲で設定すること。
- 技能等の水準については、技能検定試験基礎級等及び分野ごとに設定するA1～A2相当の日本語能力に係る試験への合格。
- 転籍先が、育成就労を適正に実施する基準を満たしていること。

を要件とすることが予定されています。

ポイント5 関係機関の在り方

新制度では、外国人技能実習機構を改組して「**外国人育成就労機構**」が設立されます。外国人育成就労機構は、育成就労外国人の転籍支援や、1号特定技能外国人に対する相談援助業務等も行うことになります。

また、「監理支援機関」について、外部監査人の設置を許可要件とするほか、受入れ機関と密接な関係を有する役職員を当該受入れ機関に対する業務に関わらせてはならないものとしています。

ポイント6 経過措置等

新制度の**施行は、公布の日から原則3年以内**とされています。現行制度で施行日までに技能実習生として入国した方は、施行後、現段階から次の段階までの資格変更（例:技能実習1号→2号、2号→3号）が一定の範囲で認められることになります。

改正入管法、育成就労法全文は出入国在留管理庁のウェブサイトにてお読みいただけます。
https://www.moj.go.jp/isa/05_00042.html
入管庁トップページ＞政策情報（会議・統計等）＞関係法令＞国会提出法案＞第213回国会（常会）＞出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案

改正入管法、育成就労法概要はこちらからご覧いただけます。
https://www.moj.go.jp/isa/content/001415280.pdf

**当機構では、制度の見直しに関する最新情報を
ホームページ及びセミナーなどで発信していきますので、ぜひチェックしてください。**

＼なるほど！好事例！／

外国人材の現場から

第8回 特定技能2号試験合格者を生んだ土壌

赤堀園

茶農家の赤堀園（赤堀嗣人代表、静岡県牧之原市）から、特定技能2号の農業技能測定試験（耕種農業全般）の合格者が誕生しました。合格した曲海朝（キョク・カイチョウ）さんはJITCO教材を活用して勉強し、作文コンクールへの応募経験もあります。赤堀嗣人代表は「彼は自分から進んで勉強していましたよ」と振り返ってくれましたが、そのためにはどのようなサポートがあったのでしょうか。赤堀代表と先代の赤堀有彦さん、監理団体・登録支援機関である静岡県経友会事業協同組合 焼津支所の鈴木勇所長に話を伺いました。

時間をかけて仕事を教える

赤堀園では本当にわかってもらえるまで根気強く仕事を教えます。時には丸1日かけて一つの作業を教えることもあります。「作業内容を伝えるのはとても難しいです。外国人材はなかなか日本語を理解できず、機械の使い方も全くわかりません。**何度も失敗して当たり前ですし、わかっていないのに『はい』と答えることも多いです。**だから私たちは時間をかけて仕事を教えます」と穏やかに語る赤堀代表。鈴木所長も「基礎は非常に大事です。用語集などJITCOの教材には基礎の部分で非常に助けられています。そこからつまずくと日本語が嫌になってしまいますから」と教えてくれました。大事に育てれば外国人材は何年もいてくれます。技能実習から始めた曲さんは来日10年目で、今や欠かせない戦力です。

赤堀代表

特定技能2号試験の合格証明書を持つ曲さん

家族のような関係

曲さんは赤堀園が用意した一軒家に住んでいます。本社のすぐ近くにあり、3LDKで家賃も格安です。赤堀有彦さんは「曲さんから『特定技能2号になりたい』と聞き、間違いなく合格すると思いました。だから彼が家族と暮らせるような一戸建てを前もって準備したんです」と快活に笑います。ほかにも運転免許を取得している曲さんに車を貸したり、旅行や食事会に連れて行ったりしています。2023年の夏には曲さんの家族を日本に招き、互いの家族ぐるみで観光や食事を楽しみました。「赤堀園は仕事だけでなく生活面も含めて面倒見がいい。単に雇用主と外国人材としてではなく、家族のような信頼関係を築いている」と鈴木所長はほほ笑みます。

赤堀有彦さん

職場の外でも居場所を作る

曲さんは牧之原市の国際交流協会に所属しています。さまざまな国の出身者と話すのが大好きだと言う曲さん。日本語教室や中華料理教室の先生になったり、各国のお茶の飲み比べをしたりするなど多くのイベントに参加しています。牧

赤堀園が用意した広い家と充実した家具

家族ぐるみで良好な関係を築く赤堀家と曲家

国際交流協会の活動を楽しむ曲さん

之原市長とも友人で、2024年5月には協会の理事にもなりました。「**自分で情報を探し、職場の外に出ていろんな人と交流している。そして気付けば日本語がしゃべれるようになっていた**」と感心する赤堀代表。**職場だけでなく地域に根差した親密なコミュニティがある**ことで、曲さんは日本での生活に愛着を持っています。

経友会事業協同組合
鈴木所長

安心して努力できる“家”

赤堀有彦さんは「**外国人材とコミュニケーションを取るのは難しい。でもこちらから人として好きになろうとすれば上手くいきます**。そのためには気持ちの受入れもしっかりやらないといけません。内面のケアを欠かさず、なるべく日本での生活を楽しんでもらうよう努めています。なにせ**私たちは『働きに来て』とお願いする立場ですから**」としみじみ語ります。赤堀園の皆さんは外国人材に対して「日本に来てもらっている、仕事をしてもらっている。**ありがたい」と心から思っている**ようです。

曲さんが職場以外の環境に積極的に出て行けるのも、赤堀園という安心できる“家”があるからではないでしょうか。居心地よく努力できる環境があったからこそ、曲さんは特定技能2号試験に合格できたのかもしれません。

赤堀園の新緑が広がる茶畑にて。下段左から赤堀節子さん、曲さん、赤堀代表、上段左から赤堀有彦さん、特定技能1号の陈建平さん、経友会の趙華先さん、鈴木所長

赤堀園

1935年創業。お茶の栽培・製造とレタスを栽培している。職員数は6名で、特定技能1号外国人が2名在籍（曲さんは特定技能2号への資格変更準備中。※取材時）。技能実習生の受入れは2001年から開始し、累計の受入れ数は21名。

Interview インタビュー

特定技能2号の農業技能測定試験（耕種農業全般）に合格した、中国出身の特定技能1号 曲海朝（キョク・カイチョウ）さん（42）に、勉強法などについて伺いました。

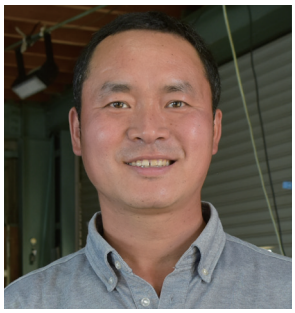

曲海朝（キョク・カイチョウ）さん

―― どんな業務を担当していますか？

「茶園の畑管理です。冬にはレタスに関する全ての業務を担当しています」

―― 特定技能2号試験に向けてどのように勉強しましたか？

「仕事が終わってから夜11～12時くらいまで勉強しました。テキストを読んでいても覚えられないので、ひたすら書いて覚えました。ノート2冊が埋まりましたよ。わからないところは中国語も使いつつスマホで検索しました。花関係の知識が覚えにくかったのですが、ほかの人も難しいと笑っていたので安心しましたね。技能実習生のときに専門級、上級と評価試験（学科含む）に合格していますから、基礎はできており段々レベルアップしていきました。普段の仕事の経験もかなり役立ちましたよ」

―― モチベーションは何でしたか？

「まだ日本から帰りたくないと思って頑張りました。妻と息子と一緒に楽しく日本で暮らしたいとも思っていました」

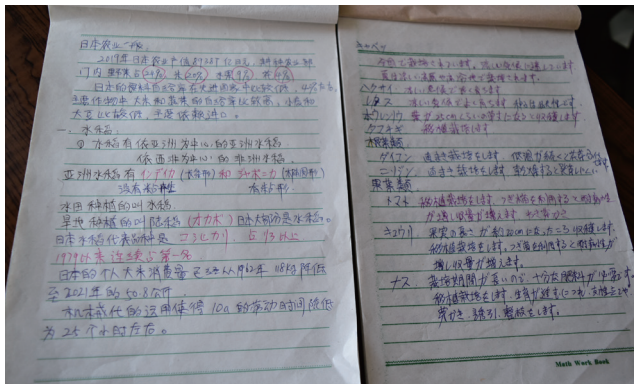

とにかくノートに書いて覚えた

―― 日本語はどのようにして上達しましたか？

「来日1年目から国際交流協会の活動に参加して、皆と交流する中で覚えていきました。食べ物を作って持ち寄ったり、旅行に行ったりするうちに自然と話せるようになっていましたね。日本の習慣もここで教えてもらいました。もちろん中国語を使うこともありましたよ」

―― 日本での生活において楽しいことは何ですか？

「赤堀園の人たちと家族のように仕事をすることです。皆優しくて仲が良く、困ったことがあったら助けてくれます。大きい会社だとルールがいっぱいあって人がたくさんいるので、こんなことはなかったと思います」

―― 仕事において楽しいことは何ですか？

「農業では季節によって仕事内容が変わり、自分が管理する畑が少しずつ変わっていくのを目の当たりにすることができます。それが楽しいです」

―― 特定技能2号を目指す後輩にアドバイスをお願いします。

「日本語の勉強は大事です。試験合格や運転免許の取得に役立ちます。何より日本での生活が楽しくなります。一人で過ごすのは寂しいですし、皆で交流するほうが楽しいですから」

茶畑で作業する曲さん

休みの日に餃子を包み、忙しいときにサッと茹でて食べる

自家製にんにく畑。「曲さんから育て方を教わっているよ」と赤堀有彦さん

JITCO NEWS

JITCOの最新ニュース&トピックスをお届けします。

2024年度新入職員4名が JITCOに入職

2024年度、JITCOに新入職員4名が入職、4月1日に入職式が行われました。八木宏幸理事長から一人一人に辞令が交付され、社会人としての心構えを拝聴した新入職員一同。その後、各配属先でそれぞれ新たな一歩を踏み出しました。これから皆様のお役に立てるように精進してまいりますので、温かい目で見守っていただけますと幸いです。

パキスタン政府使節団 JITCOに来訪

5月28日、Capt. R Muhammad Usman Younisら、パキスタン政府使節団の一行8名がJITCOを訪れました。使節団に対し弊機構は、技能実習制度と特定技能制度について詳しく解説。それを踏まえてパキスタン側と意見交換を行いました。

パキスタン政府使節団とJITCO国際部職員

JITCO名古屋駐在事務所が移転

5月20日にJITCO名古屋駐在事務所が移転しました。新住所および連絡先は下記のとおりです。

《新住所》

〒460-0008　愛知県名古屋市中区栄2-9-26
ポーラ名古屋ビルA館7階

TEL 052-217-2310/2311　FAX 052-217-2313

アクセス 地下鉄東山線・鶴舞線「伏見」駅5番出口徒歩3分

詳しくはHPをご確認ください。

JITCOの新会長に 冨田哲郎（JR東日本相談役）が就任

JITCO新会長
冨田哲郎

6月20日付でJITCOの新しい会長・代表理事に東日本旅客鉄道株式会社相談役の冨田哲郎（とみた・てつろう）が就任しました。また、新しい理事・業務執行理事に石岡邦章（いしおか・くにあき）と木塚欽也（きつか・きんや）の両名が就任しました。

満員御礼！好評を得た 法改正に関する特別セミナー

「【特定技能】対象分野・業務の追加に関する説明会」（4/15・4/23開催）
「育成就労法案、入管法改正案（特定技能制度、企業内転勤2号含む）解説セミナー」（5/23開催）

JITCOでは制度改正にともなうセミナーを随時開催しています。4～5月に開催された上記の両セミナーは皆様の関心度が大変高く、満員御礼となりました。今後もご要望に応じて時宜を得たセミナーを開催していく予定ですので、奮ってご参加ください。

東京駐在事務所が変更 本部の東京駐在事務室に

4月1日付の組織改正により、JITCO東京駐在事務所は本部の「実習支援部　東京駐在事務室」へと変更になりました。従来の東京駐在事務所が所管していた業務や担当地域などはすべて、東京駐在事務室が引き継ぎました。所在地や電話番号等の連絡先も変更はありません。詳しくはHPをご確認ください。

おすすめ情報 HOT!

母国語情報誌「とも～もっと知る日本～」 2024年7月夏季号発行

技能実習生や特定技能外国人など日本で暮らす外国人の皆様に向けた、日本での生活に役立つ情報が満載のJITCO母国語情報誌「とも～もっと知る日本～」。

その最新号が7月1日に発行されました。賛助会員の皆様のお手元にお届けしていますので、ぜひご利用ください。

《7月号の内容》

★マンガで知ろう「七夕」　―短冊に願いを―
★オノマトペを学びましょう
★熱中症に注意しましょう！　など

母国語でも読めます！

こちらから⇓
https://www.jitco.or.jp/ja/tomo/

研究者たちのリレー連載 「外国人材と日本のこれから」－第3回－

アンケート調査結果からみる
高い満足感につながる仕事と人間関係

独立行政法人経済産業研究所 上席研究員　橋本由紀

「外国人材と日本のこれから」をテーマとするリレー連載の第3回では、第2回に引き続き、私たちの研究チームが実施したアンケート調査結果を紹介します。今回は、技能実習生と特定技能生（以下、実習生など）の仕事の満足感と人間関係についてお話ししたいと思います。

1 来日目的

私たちの調査では、実習生などの97%が明確な目的を持って来日していると答えています。具体的な来日の目的（3つまで選択）は、回答数が多い順に、「技能・技術を学ぶ」「母国の家族のためにお金を稼ぐ」「日本語を学ぶ」でした。

実習生などの多くが、母国の家族に送金するために日本に働きに来ていることはよく知られています。しかし、家族への送金と同じかそれ以上に、技能実習生や特定技能生は、日本での就労を通じて主体的に技能や日本語を学びたいと考えているのです。

2 仕事の満足感

実習生などの日本での仕事と生活の満足感の高さについては、前回の連載でも紹介しました。高い満足感は、来日時の期待や目的が概（おおむ）ねかなっていることを意味しているのかもしれません。この点を、もう少し詳しくみたいと思います。

生活全般の満足度と最も関連が強いのは、仕事の満足感（相関係数が0.61）でした。住居（同0.60）や食事（同0.59）、治安（同0.49）なども生活の満足度と関連が強いのですが、仕事の充実が日本での生活の満足度の高さに直結するのです。

それでは、実習生などの満足感につながる仕事とはどのようなものでしょうか。私たちの調査では、職場での仕事の待遇や人間関係などについても尋ねています。仕事の満足感と関係するのは、関係が強い順に、「仕事の内容に興味がある」こと、「給料がよい（と感じている）」こと、「能力が生かせる」ことでした（図1）。仕事の満足感が仕事の内容（おもしろさ）と強い関係があることは、日本人を対象にした調査でも報告されています（※村田 2016）。

実習生などは、貯金や母国への送金が最も重要で、仕事の内容は二の次というイメージを持っている人も少なくないかもしれません。しかし、私たちの調査では、実際の手取り賃金額と仕事の満足感との関係は小さいこと（相関係数0.05）、また「同じことを繰り返している」と感じる仕事は仕事の満足感を下げることはないものの高めることもないこと（相関係数0.04）などもわかりました。「働きがい」を仕事の内容に求めることは、実習生なども日本人と変わらないのです。

日常業務に対する上司からの指導との関係についても、興味深い結果が観察されました。上司からの指導を効果的と感じている場合は、仕事の満足感も高い傾向があります。ところが、指導の量（毎日や週に1度などの頻繁なフィードバック）は、仕事の満足感とは無関係でした。ほかにも、「自分の働きに対して正当な評価を得ている」「ほかの従業員と比較して自分の働きに対する評価が公正である」と感じている実習生などの仕事の満足感が高いこともわかりました。

ここまでの結果をみると、指揮命令に一方的に従うことを求めたりするような職場や成長機会の実感に乏しい仕事では、実習生などの仕事の満足感は高まらないといえそうです。経営者や職場の管理職の人たちは、実習生などの技能

図1 仕事の満足感との相関

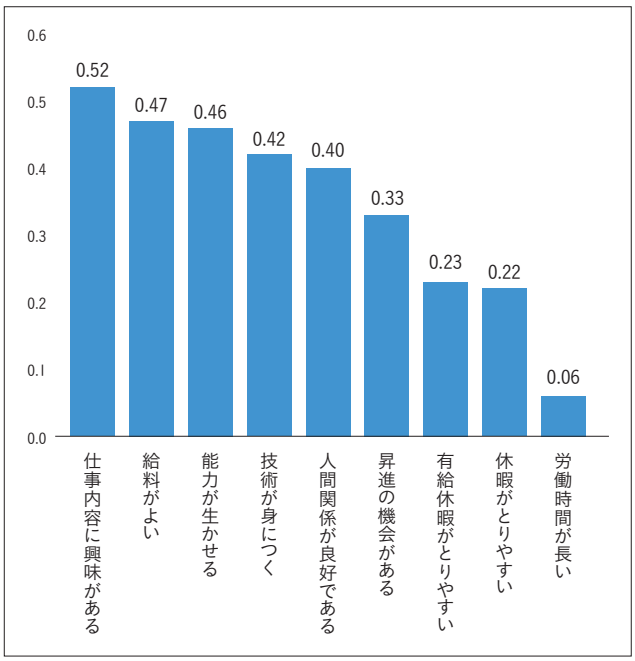

図2 在留中に困ったこと（複数回答）

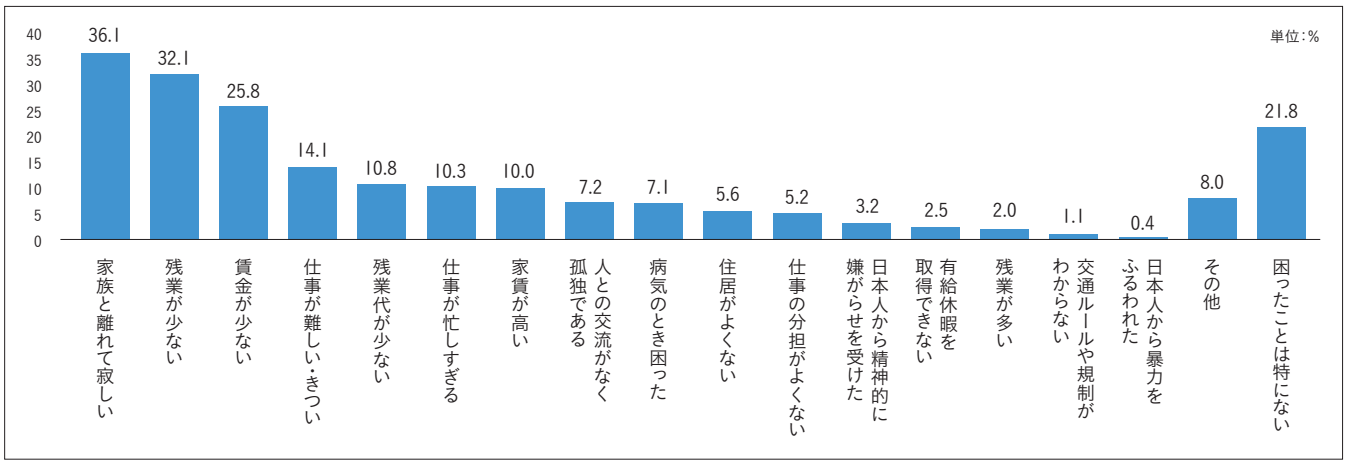

や意欲を高められるように、仕事の割り振りを考える必要があります。そして、彼らと日々接する中で、伸ばしたい技能やキャリアの展望についても話し合い、知っておくことも重要だと思います。

3 困っていること

労働者のメンタルヘルスが仕事のパフォーマンスに大きな影響をおよぼすことは、近年広く知られるようになっています。しかし、実習生などの悩みや人間関係については、これまであまり調査されてきませんでした。今回のアンケート調査では、実習生などが日々の生活や仕事で困っていることや、日ごろ頼りにしている人についても聞いています。

図2に示すように、実習生などが困っていると答えた割合が高かった項目は、「家族と離れて寂しい」「残業が少ない」「賃金が少ない」ことでした。回答者の約70%は、毎日1時間前後、母国の家族と通話をしていると答えています。三分の一以上の回答者が寂しさを抱えながら日本で生活をしていることは見逃せません。残業や賃金の少なさについては、円安が進んだことで貯金や送金が期待どおりにできないことも一因かもしれません。

困ったときの相談相手は、仲間の技能実習生や特定技能生、監理団体の職員、母国の家族が多いようです。相談相手がいないと答えた実習生などは多くはありませんが（1.5%）、日本の行政機関や団体に相談することも少ないことがわかりました。

さらに、48%の実習生などが、日ごろ頼りにしている日本人がいないと答えています。町内会の活動や地域のイベントに参加したことがない実習生などは4割前後で、参加したことがあっても頻度が少ない場合がほとんどでした。日々の仕事や生活の中で、日本人や地域社会とのつながりが希薄である様子も浮かびます。

家族の呼び寄せが認められない中で、寂しさを抱えながら日本で生活する技能実習生や特定技能生（1号）のメンタルヘルスのケアへの配慮は、ますます重要になると思われます。母国から配偶者や子を呼び寄せる特定技能生（2号）も今後増えることが予想されます。受入れ企業や地域は、実習生などとともに日本に在留する家族も健康で満足感の高い仕事や生活ができるような環境について、より真剣に考えるべき段階に来ています。

（注）本稿は、公益財団法人トヨタ財団2021年度特定課題「外国人材の受け入れと日本社会」（研究代表者：武蔵大学教授　神林龍）および三井住友銀行国際協力財団2023年度発展途上国関連調査・研究助成金「日本における外国人技能実習生・特定技能生の労働環境と人的資本形成に関する実証分析」（研究代表者：一橋大学教授　森口千晶）の助成により実施した「科学的根拠に基づいた外国人材政策立案のための共創プラットフォーム」の成果の一部です。本調査研究にご協力いただいた国際人材協力機構、外国人材共生支援全国協会をはじめとする多くの皆様方、そしてアンケートにご回答いただいた技能実習生、特定技能生の皆様に感謝申し上げます。

※村田（2016）
https://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/pdf/20160501_6.pdf

独立行政法人経済産業研究所　上席研究員
橋本由紀（はしもと・ゆき）

東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。専門は労働経済学。九州大学大学院経済学研究院准教授等を経て現職。主な著書に「移民・外国人労働者のインパクト：研究動向と日本におけるデータ」（「日本の労働市場：経済学者の視点」所収，共著，有斐閣，2017年）、「外国人『労働者』と外国人『住民』：日本人は外国人との『共生』を望んでいるか」（「福祉＋α：福祉と労働・雇用」所収，ミネルヴァ書房，2013年）などがある。

とある団体の新人職員と学ぶ

JITCOサポート

新人職員がJITCOサポートについて初めて学び、その魅力を連載でお伝えする企画です。

第3回 その他の便利機能

JITCOサポートは監理団体や実習実施者、登録支援機関や特定技能所属機関の業務を効率化するシステムです。便利だと言われていますが、一体何が便利でどこが魅力なのか? まだまだ入社1年目の自分にはわからないことばかり。

第1回、第2回と申請書類を作成してきましたが、今回は他の便利な機能も使ってみましょう。

「作業スケジュールを一つにまとめて表示できます」

スケジュール表の作成

月間スケジュール表

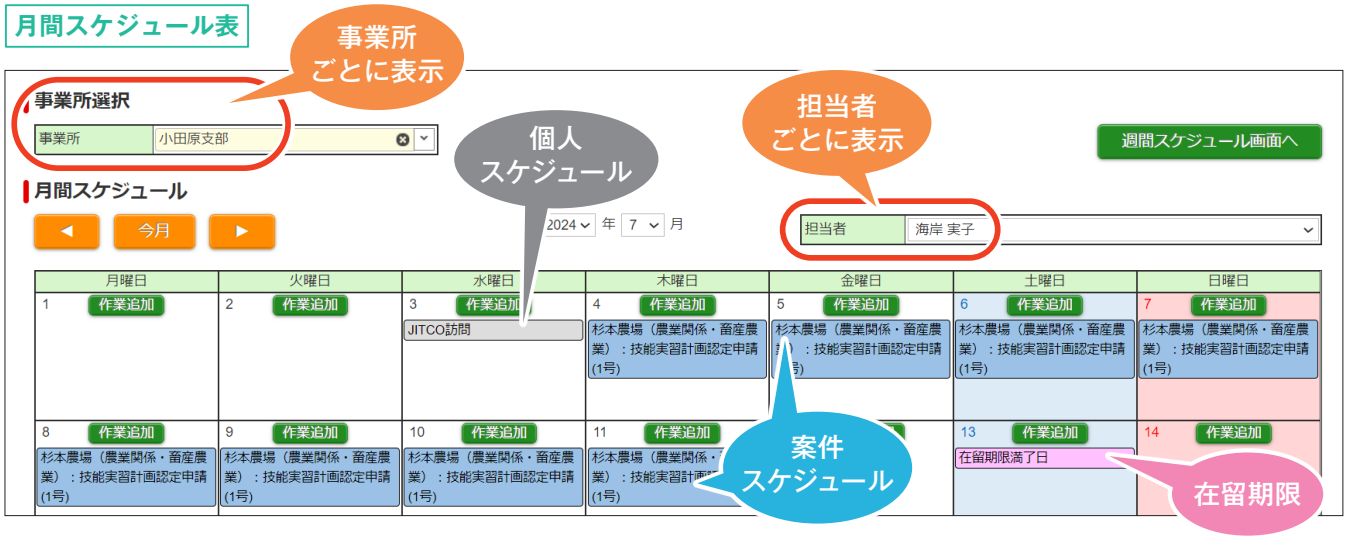

事業所や担当者ごとのスケジュールを表示する以外に、案件ごとのスケジュールも設定でき、制度の手続き関連の日程をまとめて管理できます。

見落とせない外国人材の在留期限も自動で表示されます。

さらに、作業の開始日や期限日が近づくとトップページに通知が表示されるよう設定可能です。

トップページ

＼使いこなそう! JITCOサポート／

JITCOサポートに興味を持った方はHPの詳しい説明をぜひご覧ください

https://www.jitco.or.jp/ja/service/jitco.html

＼復習しよう!／

第1回、第2回の記事が掲載されている号はこちら

第1回
https://www.jitco.or.jp/press/kakehashi/vol156.pdf

第2回
https://www.jitco.or.jp/press/kakehashi/vol157.pdf

「請求書の作成や売掛金の管理も可能です」

請求機能の活用

監理団体から傘下機関への請求書も作成可能です。請求書を作るだけで、元帳が自動作成され売掛管理も行えます。また、請求データは監理費管理簿にも反映されます。もちろん請求書はインボイス制度・電帳法に対応済みです。

システムを使えば
続々と書類が
完成していきます

請求書

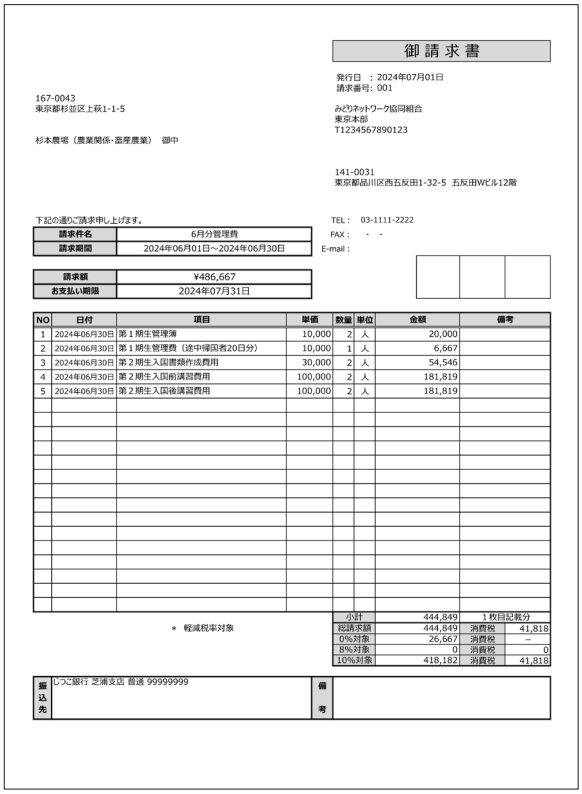

御 請 求 書

発行日 ：2024年07月01日
請求番号：001

167-0043
東京都杉並区上荻1-1-5

みどりネットワーク協同組合
東京本部
T1234567890123

杉本農場（農業関係・畜産農業） 御中

141-0031
東京都品川区西五反田1-32-5 五反田Wビル12階

TEL： 03-1111-2222
FAX： - -
E-mail：

下記の通りご請求申し上げます。

請求件名	6月分管理費
請求期間	2024年06月01日～2024年06月30日

請求額	¥486,667
お支払い期限	2024年07月31日

NO	日付	項目	単価	数量	単位	金額	備考
1	2024年06月30日	第１期生管理簿	10,000	2	人	20,000	
2	2024年06月30日	第１期生管理費（途中帰国者20日分）	10,000	1	人	6,667	
3	2024年06月30日	第２期生入国書類作成費用	30,000	2	人	54,546	
4	2024年06月30日	第２期生入国前講習費用	100,000	2	人	181,819	
5	2024年06月30日	第２期生入国後講習費用	100,000	2	人	181,819	

＊ 軽減税率対象

小計	444,849	１枚目記載分	
総請求額	444,849	消費税	41,818
0%対象	26,667	消費税	－
8%対象	0	消費税	0
10%対象	418,182	消費税	41,818

振込先	しつこ銀行 芝浦支店 普通 99999999	備考	

得意先元帳

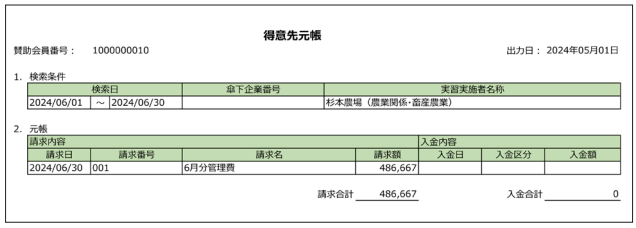

得意先元帳

賛助会員番号： 1000000010　　出力日： 2024年05月01日

1. 検索条件

検索日			傘下企業番号	実習実施者名称
2024/06/01	～	2024/06/30		杉本農場（農業関係・畜産農業）

2. 元帳

請求内容					入金内容		
請求日	請求番号	請求名	請求額		入金日	入金区分	入金額
2024/06/30	001	6月分管理費	486,667				

請求合計 486,667　　入金合計 0

請求書を作成すると
得意先元帳や監理費管理簿が自動作成されます

監理費管理簿

参考様式第４－５号（規則第54条第１項第２号関係）　（日本産業規格Ａ列４）

監 理 費 管 理 簿

対象期間 ： 2024年06月01日 ～ 2024年06月30日

1 年月日別支出状況　1／2

①年月日	②実習実施者名	③監理費の種類	④支出額	⑤備考（監理費の支出の根拠等）
2024年06月 20日	杉本農場（農業関係・畜産農業）	その他諸経費（消耗品）	1,000円	【消耗品】

※JITCOサポートの入力画面はすべてイメージです。
実際の画面とは異なります。

ユーザー情報の管理

ユーザー情報を簡単に登録・変更できます。

監理団体の職員を担当の実習実施者と紐づけることで、スケジュール表に担当分の業務だけ表示されるようになり、各画面のプルダウンリストも簡潔になります。

ユーザーIDは複数作れますし、利用機能を制限することも可能です。

職員が何人いても
円滑に利用できますね

今回紹介しきれなかった便利機能もまだまだあります。技能実習・特定技能制度関係者のニーズをどこよりも把握しているJITCOが、今後も新たな機能を提供してくれるようです。

JITCOサポートを使っていて困ったら…
使い方の無料電話相談窓口　0120-660-798

こんな機能が
あったらいいなという
ご意見も募集して
いるそうですよ～

Seminar Report

セミナー潜入ルポ&紹介
— 潜入ルポ編 —
This is the JITCO Seminar.

＼興味のあるアナタ！／　＼迷っているアナタ！／

これがJITCOのセミナーです

JITCOでは、技能実習制度や特定技能制度に関するさまざまなセミナーを開催しています。でも、まだまだJITCOのセミナーを受講したことのない方も多いはず。「セミナーには興味があるけど、どんなことをやっているの?」「受けたことがないけれど、雰囲気を知りたい」—— そんな会員の皆様のために、実際のセミナーの様子を誌面でお届けします。今回潜入したのは、日本語教育に関する2つのセミナーです。

Type 1 Seminar (Face-to-face)

対面式セミナー 講師&受講者が一堂に会して行われます

講師の直接の指導が魅力
受講者同士の交流や情報交換も

Seminar title **日本語指導担当者セミナー(教室活動編)**

JITCOのセミナーには、現在、対面式セミナーとオンラインによるセミナー(ウェビナー・録画)の2形態があります。今回は、日本語教育課が担当している対面式セミナー「日本語指導担当者セミナー(教室活動編)」に潜入しました。模擬授業やグループワークを取り入れた積極的参加型のプログラムになります。

都内にあるJITCO東京本部の会議室にて午後1時から開催された本セミナー。北は北海道から南は沖縄まで、まさに日本全国から日本語指導について学びたいという人々が集いました。監理団体で技能実習生の教育を担っている人、実習実施者で実習生に日本語を教えている人、介護の現場で実習生と共に働く人、日本語学校で教師をしている人、日本人もいれば外国出身の方もいたりと、さまざまな立場の受講者が一堂に会しました。参加者からは、日本語指導の知識を一つでも多く吸収していきたいという意気込みが感じられます。

Lecture

[講義]

はじめにスライドを使って、講師が日本語指導に関する基礎知識を講義。講義の合間にもたびたび、グループごとに簡単なワークが行われる。「実習生たちのために」という一心が参加者たちから伝わる。

セミナーの導入部では、講師が和やかに話をすすめ、参加者の緊張をほぐしていきます。参加者は、数人ずつに分かれてグループを作り、まずは自己紹介。本セミナーでは、このグループが基本単位となってさまざまなワークを体験することになります。

セミナーならではの企画を体験

前半のメインとなるワークが、模擬授業です。参加者が順番に教師役となって授業に挑戦。講師からマンツーマンで指導してもらえる貴重な時間です。

休憩をはさんだ後半では「生(なま)教材」を使った指導法を体験します。生教材とは、スーパーのチラシや通販カタログなど、身近にあるものを教材として使うこと。生教材を利用した日本語学習は、勉強というよりもまるでゲームやクイズのようで、楽しさが際立ちます。これならば、実習生たちも積極的に学んでくれるにちがいありません。

Mock Lesson

[模擬授業]

このセミナーのメインとなる「模擬授業」。2つのグループに分かれ、参加者は、順番に先生役となって模擬授業を体験。その後、講師と参加者からフィードバックを受けるが、初見のテキストでぶっつけ本番のため、それぞれの経験と力量が垣間見える。

受講者同士、仲間意識が芽生えて

最後の総括では、グループごとに全員の前で発表します。参加者たちは、実習生たちのために楽しく飽きない授業をすることがいかに大変かを、普段から身を持って経験しています。その上で、ゲームや生教材を使った勉強法など、すぐに役立つ具体的なノウハウを得られたことがいちばんの収穫のようでした。また、立場の違いによる見方が勉強になったこと、同じ悩みに共感できたことなど、それぞれ思いを述べてくれました。

約3時間にわたるセミナーを受講し終えて、興奮さめやらぬ様子の参加者たち。最後には同じ日本語指導を志している者同士、仲良くなって、会場を去るのを惜しむかのように会話が絶えませんでした。

Discussion

[ディスカッション]

グループごとに熱心に話し合う参加者たち。各々の経験を交えた意見交換はお互いにとってとても有意義なものになる。

Work & Game

[漢字カードゲーム]

楽しく飽きない勉強法として、標識の漢字熟語を作成するカードゲームを体験。グループ対抗で思わず白熱！

「生教材」のチラシを使って、グループごとに問題を考えるワーク。生活に根付きながらゲーム感覚で楽しめる勉強法。

Presenting

[発表]

全員の前で、本日のセミナーの感想を発表。役立つノウハウを学んだ上に新たな気づきがあった参加者も多い。

Comment

セミナーを受けた感想を賛助会員の皆様に伺いました!

JITCOセミナーのおかげで自信を持てました

加藤侑美さん
職業訓練法人
静和職能開発協会
（静岡県）

監理団体で日本語を教えています。実習生によってレベルが全然違うので、教え方に迷っていたんです。それで初めてJITCOのセミナーを受講しました。模擬授業をやってみると、何ができないか、どこが難しいのかがよくわかって…。本当にセミナーに参加してよかったと思います。おかげで自信も持てそうです。

今回の参加者にはいろいろな立場の人がいて、意見や考え方が全然違うのでとても勉強になりました。ぜひまたこのセミナーを受講したいです。次はウェビナーも受けたいと思います。

JITCOセミナーは3回目、満足度は200%です!

瀬藤颯太さん
GSC協同組合
（大阪府）

今、技能実習生に教えています。ゲームのような刺激的なアクティビティは、実習生も盛り上がるしモチベーションアップに繋がるので、早速取り入れたいです。

ウェビナーも受けたことがあって、JITCOの日本語関連セミナーとしては今回3回目の受講です。ウェビナーは、時間も場所も自由になるのがやっぱりいいですね。大阪は遠いですから（笑）。

今回の対面式セミナーは、他の方と話したり情報交換したりできたのが楽しかったですね。満足度は200%です！

Type 2 Webinar

ウェビナー オンライン上で行われるセミナーです

オンラインならどこでも受講できる

Seminar title **外国人材との「やさしい日本語」話し方セミナー**

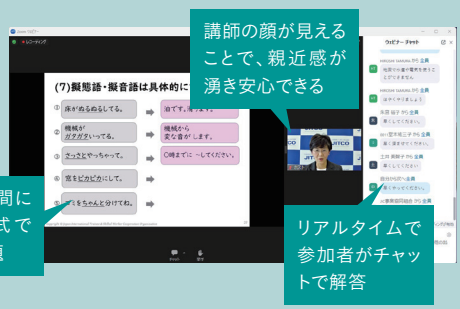

ウェビナー「外国人材との『やさしい日本語』話し方セミナー」にも潜入。オンラインで受けられるセミナーで、場所を問わずに受講できます。日本語教育課が担当しているこのウェビナーでは、外国人材と日本語で話すときのちょっとした工夫やコツなどが学べます。このウェビナーの特徴は双方向であること。単に講義を聞くだけではなく、チャットを使って参加者のワークを取り入れています。クイズ形式のワークを合間に挟み込むことで、時間の経過が早く、2時間があっという間です。

ちなみに日本語教育課のウェビナーには、「日本語指導担当者セミナー（基礎知識編）」もあります。

ここまで、JITCOセミナーの2つの例をご覧いただきました。セミナーによって様子はそれぞれ異なりますが、写真やコメントから、セミナーを受講した皆様の充実感は多少なりともお伝えできたのではないでしょうか。JITCOセミナーは、ほかにもいろいろ種類があります。あなたに合ったセミナーを受講してみてはいかがでしょう。

JITCOセミナーの
各種内容説明は次ページ⇒
スケジュールは26ページ⇒

Seminar Introduction

＼まだまだあります／

JITCOセミナーラインナップ

JITCOが開催している主なセミナーをご紹介します。気になるセミナーがありましたら、今すぐチェックしてみてください。

Seminar title

1 技能実習制度説明会／特定技能制度説明会

各制度の「運用要領」等を参考にした、JITCO独自のレジュメをもとに、技能実習制度や特定技能制度の基本的事項をわかりやすく講義します。具体的には、各制度の概要、技能実習生／特定技能外国人の要件、受入れ側の要件など、制度の仕組みや基本的なルールを説明します。入門編となる説明会であり、監理団体などの新入職員の方に多く活用いただいています。

お問い合わせ　実習支援部 相談支援課　03-4306-1160

Seminar title

2 技能実習生受入れ実務者セミナー／特定技能外国人受入れ実務者セミナー

技能実習生や特定技能外国人の受入れに関する申請実務担当者の方を対象とするセミナーです。各種の申請・届出書類の記載方法、作成上の留意点などについてポイントを絞り、1日のセミナーで詳しく説明します。いずれも各制度に関する基本的事項について、理解されていることを踏まえた内容となっています。

お問い合わせ　講習業務部 業務課　03-4306-1138

Seminar title

3 外国人材受入れセミナー（入国・在留手続と申請等取次制度について）

外国人材を受け入れる企業や監理団体、登録支援機関などの担当者を対象として、出入国在留管理の現状や関係法令などに関する、申請等取次者として必要な知識を広くお伝えするセミナーです。受講者には、地方出入国在留管理局長宛ての申請等取次申し出に必要な「受講証明書」を交付しています。

お問い合わせ　申請支援部 企画管理課　03-4306-1126

Seminar title

4 技能向上に関するセミナー

技能実習制度や特定技能制度における試験情報を整理し、各現場指導員等に対し、効果的な指導方法などをお伝えするセミナーです。テーマは随時異なりますが、昨年度は「技能検定等受検対策セミナー」を開催し、基礎級から1級までの技能検定試験の情報の集め方や攻略のポイント、試験の準備のためのスケジュールや指導方法などについて説明しました。

お問い合わせ　実習支援部 相談支援課　03-4306-1160

Seminar title

5 JITCOサポートセミナー

主に申請書類を作成する担当者の方を対象として、外国人材受入れ業務総合支援システム（JITCOサポート）の使い方を演習形式で学ぶことができるセミナーです。システムを初めて利用される方向けに、技能実習制度・特定技能制度に係る諸申請書類作成の基本的な流れやその他の便利機能などについて、わかりやすく説明します。毎月開催している賛助会員向けの無料セミナーとなっています。

お問い合わせ　総務部 賛助会員課　03-4306-1163

Seminar title

6 特別セミナー

各制度の改正や時宜に適したテーマなど、関心が高いと思われるトピックについて説明するセミナーです。テーマは随時異なりますが、過去には「技能実習生、特定技能外国人の妊娠・出産への対応について」を、直近では「育成就労法案、入管法改正案（特定技能制度、企業内転勤2号含む）解説セミナー」や「【特定技能】対象分野・業務の追加に関する説明会」を開催しています。

お問い合わせ　実習支援部 相談支援課　03-4306-1160　他

セミナーの詳細とお申し込みは https://www.jitco.or.jp/ja/seminar/
近々のスケジュールは本誌26ページ（裏表紙）をご確認ください。

ご参加
お待ちしております!
JITCOセミナー担当者一同

技能実習生のJLPT対策、一体どうしたらいいの!?

日本語学習支援は何をすればいいの？ …とお困りなら

JITCOのイチオシ!
オンライン学習
NEW教材

日本語eラーニング

eTRY!（トライ）を使ってみませんか？

育成就労制度制定の流れの中で、外国人材の日本語能力向上と、その指標である日本語能力試験対策が、至急の課題になっています。
そこでJITCOでは、外国人材の日本語学習支援に活用していただけるオンライン教材「eTRY!」をご用意いたしました。

eTRY! とは?

JLPTのレベル別に対応したeラーニング教材です。国内外でのオンライン授業や外国人材の自学自習など、いろいろな学習の場で活用できます。

※ご利用時のアクセス先は、株式会社アスク出版のeラーニングサイト「ASK-Online」になります

特徴

①実力に合わせて**6段階のレベルから選択**できる（入門レベル「START」とN5～N1）

②**言語切り替えが可能**（英語・中国語・ベトナム語・スペイン語・インドネシア語）※レベルごとの対応言語はご確認ください

③インターネット環境と**PCやスマホがあれば**、いつでもどこでも**学習OK**

④文法の基礎を学び、**「読む」「書く」「聞く」「話す」**を**バランスよく強化**

⑤**バラエティ豊かなレッスン内容**（アニメーションやロールプレイ動画など）

⑥ JLPT形式の**確認テスト**で今の実力を正確に把握

⑦管理者アカウントによる**進捗管理機能付き**（日本語指導員が学習状況を確認）

レッスン例／会話見本アニメーション（字幕付き）

レッスン例／授業動画・問題解説動画（字幕付き）

賛助会員特典

利用期間延長
（一般:3カ月⇒会員:4カ月）

無料体験版の利用
（※一部機能制限あり）

※特典のご提供は、JITCOに直接お申し込みいただいた場合に限ります。

［ご利用料金］

期間／一般：3カ月
　　賛助会員：4カ月
人数／1名料金

N1：2,640 円（税込）
N2：2,310 円（税込）
N3：2,310 円（税込）
N4：1,980 円（税込）
N5：1,650 円（税込）
START：1,650 円（税込）

＼めざせJLPT合格!／

結果が見えます! すべてがUP!

得点アップ人数
79.3%
が得点UP!

平均アップ得点
28.4点
UP

高い平均点
120点
180満点中

合格点突破率
74.7%
が合格点超え!

※eTRY!の利用前後にJLPTハーフ模試を受けて調査。

＼Check!／

書籍でもJLPT対策を!

JITCO教材センターでも、JLPT対策に特化した日本語学習用教材テキストの販売を始めました。

オンライン&テキスト併用で効果倍増!

詳細はこちら

お問い合わせ　教材センター
☎03-4306-1110
publication_center@jitco.or.jp

https://onlineshop.jitco.or.jp/

お問い合わせ　講習業務部日本語教育課　☎03-4306-1168　nihongo@jitco.or.jp

https://www.jitco.or.jp/ja/service/learning.html

詳細はこちら

Special Discussion

中日人材協力機構会員送出機関 駐在事務所座談会

30年以上にわたり日本への送出し事業を行っている中国。
その送出機関の知見、経験に学ぶ。

JITCOは、中日人材協力機構（JITCOと長年のパートナー）の会員である4送出機関の駐在事務所代表を招き、JITCO本部にて座談会を開催しました。JITCOと中日人材協力機構は、1992年より30年にわたる協力関係を築いています。この30年の間に中国の送出機関は駐在事務所のケア体制を整え、さまざまな分野においてバランス良い送出し実績を積んできました。これらの知見、経験に学ぶべく、今回初めて座談会を行いました。

座談会出席者

山東日昇国際経済技術合作有限公司
駐日事務所代表　邢介国（ケイ・カイコク）

江蘇中瀾境外就業服務有限公司
駐日事務所代表　西山靖子

山東恒徳国際経済技術合作有限公司
駐日事務所代表　単棟煒（タン・トウイ）
隋昕源（ズイ・キンゲン）

中国中軽国際控股有限公司
駐日事務所代表　黄俊鋒（コウ・シュンホウ）

［オンライン参加］
中日人材協力機構
副部長　陳永嘉（チン・エイカ）

［司会］
JITCO　国際部国際課長　齋藤尚子

技能実習生との信頼関係を活かし、緊急事態にも迅速に対応 時代に合わせた心のケアも怠らない

齋藤　本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。まずは、**中国から日本に送り出した後のケア体制や実践していること**について、これまでの経験や事例を踏まえて教えてください。邢さんからお願いします。

邢　はい。**わが社の駐在員は、入国直後の実習生ともすでに信頼関係を構築しています。それを活かして、来日したてのまだ生活や仕事に慣れていない実習生を、監理団体と協力してケアしています。**駐在員は日本に6名います。

左より山東日昇国際経済技術合作有限公司・邢介国さん、山東恒徳国際経済技術合作有限公司・隋昕源さん、同・単棟煒さん、JITCO・齋藤尚子、中国中軽国際控股有限公司・黄俊鋒さん、江蘇中瀾境外就業服務有限公司・西山靖子さん

齋藤　6名は多いですね。

邢　はい。実習生の多い関東に多く配属されています。

齋藤　黄さんの会社はいかがでしょうか?

黄　私の会社では**駐在員の24時間対応が可能です。以前大きな地震が発生したときには、被災地に素早く向かい実習生を見舞いました。**「地震は怖いですが、駐在員さんが来てくれて安心しました」と実習生が言ってくれました。**新型コロナが流行したときにはマスクや防護服を送付するなどして、感染者は一人も出ませんでした。**癌と診断され日本で治療することを決めた実習生のために、病院の送迎、診察の通訳、入院中の面会などほぼ全てに対応したこともあります。

齋藤　新型コロナで感染者ゼロというのは凄いですね。

黄　新型コロナに関する注意事項を定期的に更新して伝えたり、買い物にも駐在員が付き添ったから達成できたのだと思います。

齋藤　西山さんはどうですか?

西山　**日本に来たばかりの実習生は最初の3カ月ほど慣れない時期を送り、ホームシックにもなりますから、心のケアをして一緒に乗り越えるようにしています。春節などの中国のイベント時にあまり休みが取れない実習生のケアも欠かせません。**何か事故が起これば**すぐ飛んでいきます。**そうすれば監理団体や実習実施者の方も安心してくれます。

齋藤　心のケアはどういったことをされていますか?

西山　10年くらい前の実習生と今の実習生ではケアの仕方が全然違います。昔の実習生は自分の子供や家族の心配をよくしていました。**今の実習生は稼いだお金を自分のために使うことを何より重視しています。そのため、稼いだお金を先々何に使えばいいかよく聞かれます。**特定技能や「技人国(技術・人文知識・国際業務の在留資格)」を目指すには何を勉強すればいいかなど、**キャリアプランを一緒に考えることが多いです。**

齋藤　単さんもお願いします。

単　弊社では実習生が日本に到着するとスタッフが空港で出迎え、住居の手配や生活必需品の準備も支援します。日本語教育では独自のオンライン学習リソースを活用します。**帰国後も就職活動をサポート**しています。

齋藤　就職支援は具体的にどういったことをされているのでしょうか?

単　中国に弊社グループ内の派遣会社があり、国内外問わず各地の就職先を紹介しています。

巡回にも同行し、実習生には同じ目線でアドバイスを家族のケアも重要な役割

齋藤　次に、**送出機関、監理団体、実習実施者が連携・協力することの重要性について**お話をお聞かせください。

邢　**ある実習生が交通事故で亡くなった際、わが社の駐在員がすぐに中国の家族に連絡しました。JITCOの「技能実習生総合保険」に加入していたので最終的に問題ありませんでしたが**、彼らが来日する際の交通費やホテル滞在費を一時的に払い、通訳も担当したことを覚えています。**実習生の家族と監理団体が関わる機会はあまりないので、私たちの出番だと気を引き締めました。**

齋藤　**送出機関として、ご家族の思いやどういう手助けを必要としているのかがわかっているからこそ**の重要な役割ですね。

西山　監理団体や実習実施者の方々は、駐在事務所があることで安心してくれます。**監理団体の巡回に15分だけでも駐在員が同行すると、実習生のやる気が出て集中力も増すようです。**

齋藤　巡回に同行して連携を密にしているのですね。

西山　監理団体の方を上手く補佐することを意識しています。

齋藤　送り出してそれで終わりではなく、受入れ側としては送出し国の人材目線を持った方が協力してくださるのは非常に心強いです。

単　私たちの場合は、仕事のやり方で実習生と実習実施者が対立した際、それを治めるために中国語でアドバイスしました。

online

オンライン参加

中日人材協力機構　副部長
陳永嘉（チン・エイカ）

Moderator

司会

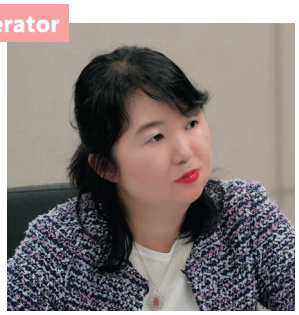

JITCO　国際部国際課長
齋藤尚子

Members

送出機関座談会参加メンバー

山東日昇国際経済技術合作有限公司
邢介国（ケイ・カイコク）

中日人材協力機構の副会長を担当している。全日制の専門学校を2005年から経営しており、在校生は約2000名。日本語と日本文化を3年間教え、卒業後に実習生として送り出す。学生は技能だけでなく日本企業の理念も身に付けて入国する。

江蘇中瀾境外就業服務有限公司
西山靖子

東京、大阪、名古屋など日本各地に駐在事務所を構えており、駐在員は監理団体の巡回に積極的に同行している。中国の数十の大学と連携して、学生への留学支援も行う。大学以上の学位を取得した学生を送り出すこともできる。

齋藤　どういったアドバイスをされましたか?

単　給料を払っている実習実施者のやり方も尊重してくださいと伝えました。円安で給料も昔より相対的に低いため、今の若い人は一層かたくなに主張を通そうとします。そのため**監理団体、実習実施者、実習生間のコミュニケーションはなかなか上手くいきません。それを円滑にするのが私たちの役割です。**

黄　確かにそうですね。**送出機関は監理団体、実習実施者と緊密に連携する必要があります。**三者いずれかの協力が欠けてしまっても、技能実習は上手くいきません。私は、**その中でも一番大切な役割を担っているのは監理団体**だと思います。**監理団体には、送出機関や実習実施者、そして実習生をそれぞれつないでもらう必要がありますから。**

齋藤　その関係性を基に送出機関は、日本の監理団体、実習実施者と共に求められている役割を果たすことが重要なのですね。

帰国後の実習生の活躍は目覚ましく 送出機関のグループ内企業で キャリア形成することも

齋藤　次に、**これまでの技能実習制度を振り返って、本制度が貢献したことや、その事例**を教えてください。

邢　まずはJITCOに感謝を述べさせてください。**この制度はたくさんの実習生の人生を好転させ、成功に導きました。**例えば溶接の会社で実習をした沈さんは、最初は高校にも入学せず社会に出ました。彼が生まれた地方の給料は安く、今の日本円でいうと2万円くらいです。彼は来日し日本で大金を貯めることができました。そして帰国後、実習生時代の仲間と日本で貯めたお金を出し合い、実習先の社長から資本金の援助と機械を譲り受け、中国で溶接会社を起業しました。そして日本で学んだやり方を参考にして、輸出を軸に大成功したのです。現在年商2億元、社員数は200人ぐらい。技能実習制度は、簡単に飛行機に乗って外国に行くことができない人に非常に役立っている制度だと思います。

齋藤　学んだことを活用し、機会を捉えて成功した方がいらっしゃるのですね。

西山　**中国に戻ってからの実習生は、技術や5Sのような日本企業の考え方を中国に持ち帰るため、ずば抜けて仕事ができます。**彼らの評判は中国でも高く、勤勉で真面目という印象から優先して採用されます。**日本の人材育成力は高いです。**

黄　そうです。**この制度のおかげで中国の若者たちは、帰国後、故郷にはない就職のチャンスと高い給料が得られ、自分の能力も向上します。**ある一人の実習生は母を亡くし、父は病気になり働けなくなりました。彼は高校卒業後に「貧困の桎梏（しっこく）から抜け出す」と言って日本に来ました。実習を終えた今、彼は将来に希望と自信を抱いており、次は故郷で自分のお店を出す予定だそうです。ほかには、弊社が送り出した介護の実習生が、**帰国後に弊社グループ内の介護施設で管理職に就いています。**今では後輩実習生の入国前講習も担当してくれています。

齋藤　**日本入国前、技能実習、帰国後と経験を積み重ね、さらにグループ内企業でキャリア形成ができる**というのは、非常に

山東恒徳国際経済技術合作有限公司

単棟煒（タン・トウイ）　**隋昕源（ズイ・キンゲン）**

国際労働、留学、移民、貿易などに関する事業を行う総合的な対外経済協力企業。貧しい地域の家庭が海外での就労機会を通じて貧困から脱却できるよう支援している。そのために国外からの帰国者を民間企業主になれるよう育てる。

中国中軽国際控股有限公司

黄俊鋒（コウ・シュンホウ）

中国国内で最も早く海外労務派遣の経営資格を獲得し、日本向け研修生・実習生の送出し業務を始めた。中日人材協力機構の副会長を担当しており、その前身である中日研修生協力機構の発足企業でもある。中国全域で約40の人材選考・育成拠点を設けている。

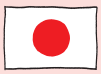

良い人材の循環ですね。

黄　さらにこの制度は実習生にとって**日本文化を体験できるチャンスでもあり、とても良い人生経験**になっています。

単　もっと言えば、**実習生が日本の文化や働き方を学んでくることで、異文化理解が深まり、国際的な友好関係も築かれています。例えば、元実習生の子供は日本へ留学することも多い**です。

齋藤　世代を超えて、日本と実習生、あるいはそのお子さんとの関係が生まれているのですね。

隋　ほかにも、高度な技術を母国に持ち帰り、現地の産業発展に貢献している実習生も数多くいます。**農業のコンサルティング会社を起業した実習生**はその代表例といえるでしょう。

強みを活かし優秀な人材を送り出す
帰国した実習生の下で学んだ
新たな実習生も増えている

齋藤　最後に、**日中間での人材協力事業における今後の展望**をお聞かせください。各送出機関が考えている構想や企画がありましたら、日本の受入れ側にアピールする機会でもありますので教えてください。

邢　**能力・学歴が高い優秀な実習生をもっと募集して送り出したい**と思っています。弊社の専門学校には、今年の卒業生だけで約800名います。彼らは日本の文化を3年間学んでいて、日本に来るのが夢です。良い実習実施者があれば教えていただきたいので、JITCOさんにもぜひご協力をお願いしたいです。

齋藤　経営している専門学校を活用して、より高度なレベルの方を送り出したいということですね。

西山　**中国の高考（ガオカオ）（日本の大学入学共通テストのような試験）では、外国語選択で英語だけでなく日本語も選べます。だから高校では学年ごとに日本語選択者のクラスが1、2クラスあり、学生は1年生のときから日本語を学ぶのです。**集中力が高く学習が早い高校生や大学生を送り出せるよう、制度説明会を各高校や大学に対して開くなど、積極的に働きかけています。その際、技能実習を終えた後の留学や、「技人国」の在留資格取得など、**キャリアアップの方向性を教えてあげることが重要**になってきています。

齋藤　黄さんの送出機関はどういった構想や企画をお持ちですか?

黄　中国では日本と同じように、人口高齢化がますます深刻になっています。しかし中国の介護施設の環境は悪く、給料も少ない。施設利用者も「お金を払っているから何でも任せます」というスタンスです。**そのため若者たちは介護施設に就職したがりません**。そこで弊社は**中国の大学・専門学校と連携して、日本語教育体制を整え、学生たちに日本での介護技能実習を勧めています。**

齋藤　介護事業に注力するというプランですね。

黄　そうです。帰国した実習生には、弊社グループ内の介護施設での就職を保証しています。彼らは優秀で、管理職として中国の介護施設を改革してくれます。例えば**日本の「自立支援」の理**

念も、このようなルートを通して中国で普及しています。さらには**弊社の介護施設で技能実習志望の学生を受け入れ、インターンシップを行うという循環も生まれています。**

単　正直、私たちは技能実習制度がどう変わっていくのか、情報が多く複雑で把握するのが難しいです。

齋藤　育成就労制度が本格始動する前に経過措置も設けられ、関係者のご負担ができるだけ少なくなるように移行を進める予定なのでご安心ください。また、**検討の過程で節目ごとにJITCOがセミナーを開催しわかりやすく解説しています。HPにお知らせを都度掲示しております**ので、ぜひご確認ください。

豊富な経験と緊密な協力関係によって実習生や受入れ側の需要に応え良質なサービスを提供していきたい

齋藤　最後に中日人材協力機構の陳副部長からメッセージをいただければと思います。

陳　中国の送出機関は日本の監理団体、実習実施者と共に、多くの中国の若者に日本で勉強、仕事のチャンスを提供してきました。彼らは中国に帰国後、家計を改善し、経験をもとに昇進や良い職を見つけたり、自ら起業するなどしてきました。日本の受入れ企業の社長や同僚と連絡を取り続け、国境を越えた友情を育んでもいます。

現在、日本では技能実習制度と特定技能制度の改革が進められており、中日人材協力機構も新たな課題に直面しています。ですが**私たちの会員送出機関には、日本語教育、送出しサービス、在日ケアなどの面で長年積み上げてきた豊富な経験があります。これらの経験や、日本側と築き上げた緊密な協力関係をもとに、来日した実習生や日本側の受入れ関係者の需要に応え、良質なサービスを提供できることでしょう。**今後もJITCOや日本の皆様と共に、中日人材協力事業のより良い発展に引き続き貢献していきたいです。

齋藤　長年の経験に基づいた率直なお言葉をありがとうございます。

陳　最後に個人的な感想を述べてもよろしいでしょうか。私たちは常々、JITCOの状況説明を中心とした数々のご協力に大変感謝しております。昨年も南京における総会で、ビデオによるJITCO理事長のメッセージと、担当者にご講演いただきありがとうございました。今回の座談会の企画も、最前線で日本と中国の協力関係を維持・発展させようと頑張っている送出機関の話を聞く貴重な機会でした。

今の実習生はやはり昔とは違ってきています。若い彼らは生活の質を重視し、そのためのお金を大切にしていますが、実習や滞在中の経験を通して学ぶことが本当に人生に役立つものだと、私たちが実習生に教えたいと思います。

中国の中日人材協力機構の陳永嘉さんとオンラインでつなぎ、メッセージを聞く参加者たち

齋藤　陳副部長ありがとうございました。送り出すだけではなく、さらに人生の先輩として実習生にアドバイスすることが重要というご発言が印象に残りました。**また非常に良かったのは、実習生が来日前、滞日中、帰国後を通してキャリアを育成するというサイクルが完成している点です。帰国された方が、その地域社会を良くすることに貢献しているということもお聞きできて嬉しかったです。**

日本と中国は、制度発足当初の1992年から、何もかも試行錯誤の状況より関係を築いてまいりました。**この30年間の歴史の中で積み上げられた中国の送出し体制、経験、実績・事例の層の厚さ**を、今回の座談会で改めて実感しました。**同様に、時代の変化に合わせた展開を志向・模索しているとも感じました。**

今後は、技能実習制度（育成就労制度）と特定技能制度の新たなコンビネーションにいかに対応していくかが課題となります。どのような形になったとしても、来日されるご本人、送出し側、受入れ側など**関係者が協力し、持続可能な送出し・受入れ関係を築くことが重要**かと思います。そのために**JITCOは制度改正を中心に、送出し側、受入れ側双方に対して最新情報について周知してまいります。**本日は誠にありがとうございました。

■インド出張の概要

JITCOは、2024年2月12～19日にかけて、インド（デリー［北部］、グワハティ［北東部］、ベンガルール［南部］）を訪問し、政府窓口であるNSDC（全国技能開発公社）、MSDE（技能開発・起業促進省。NSDCを管轄する省庁）およびMEA（外務省）との協議を行い、複数の送出機関および看護学校を視察しました。

［視察した送出機関とポイント］

北部（デリー）	
Learnet Skills Limited	Schoolnetという教育企業とNSDCのジョイントベンチャーで設立された、インド最大級の職業訓練機関。全国24州に150もの訓練施設を有する。日本の現場を再現した形で機材などを用意し訓練。日本への送出しは、建設、宿泊、農業、介護などを中心に、累計約70名の実績がある。
ARMS Incorporation	人材はインド全土から募集。候補者は訪問時総勢約45～60名。各地方の特徴を最大限発揮させ最適な職種で送出し可能。インド全土に6センターあるが、その全てに日本人教師がおり、6カ月ほど、日本文化や生活習慣、仕事のマナーなども含め教育している。

北部　Learnet Skills Limited

北東部（グワハティ）	
Jaceex Ventures LLP	近年、日本人との近似性（顔立ちや食文化等）から注目されている北東部アッサム州の送出機関。北東部の各州、マニプール、アッサム、ナガランドから集まっている。日本への送出し実績はまだないものの、N4合格者が在籍する20名前後のクラスを見学し、日本語での交流を行った。

北東部　Jaceex Ventures LLP

南部（ベンガルール）	
NAVIS Human Resources Pvt. Ltd.	2003年の設立当初から、介護分野で50名以上の技能実習生、70名以上の特定技能外国人の送出し実績がある。送出機関が所在する南部の人材が多いものの、インド全土から募集可能。ネイティブで有資格の日本語教師が10名ほど在籍。初級から日本人教師が教えることにより基礎をしっかり身に付けることができる。半年でN3まで達成する強者も輩出。
Nettur Technical Training Foundation（NTTF）	全国に30もの訓練センターを有し、特に製造業に強みがある。1963年の設立以来、50年以上の訓練の実績がある。NSDCのパートナー訓練施設でもある。日本語教育レベルとしては、N5～N4を目指しており、候補者が遠くまで移動することなく日本語を学べるよう、オンラインクラスも開講している。

南部　NAVIS Human Resources Pvt. Ltd.

■さいごに

インドは世界第1位の人口を誇り、その平均年齢は約28歳と、若い人材の宝庫です。技能実習の長い歴史の中で、送出し国はその時々に応じ変化してきましたが、インドは今後注目の国の一つです。

今回の出張において、インド送出機関側からは、インド国内で日本での就労を希望する人に対して、日本側からのニーズ（求人）がまだ不足しているとの声が多く聴かれました。インドでは、スキル・インディア（若者に職業訓練を施す政策）のスローガンの下、技能訓練が盛んに行われており、スキルを持った人材の受入れが望めます。英語話者も多く、海外の働き先としては日本以外の選択肢もありますが、それでも日本に興味を持ち、働きたいという高い意欲を持った人材の受入れに興味がある場合、お気軽にJITCO国際部までお問い合わせください。

■お問い合わせ　国際部　03-4306-1151

送出し国をもっと知りたい！

インドってどんな国？

第4回

REPUBLIC OF INDIA

今、注目したい送出し国をピックアップ！　基本情報や国民性、文化や受入れ状況などさまざまな情報をお届けします。実習生たちとのコミュニケーションに利用したり、新たな人材受入れの参考にしてみてはいかがでしょう？　第4回で取り上げるのは、昨年、総人口が世界一になった国、インドです。

- ●正式国名　インド共和国
- ●首都　ニューデリー（デリー）
- ●人口　14億4,170万人（2024年国連人口基金調べ）
- ●面積　328万7,469㎢（日本の約9倍）
- ●民族　インド・アーリア族、ドラビダ族、モンゴロイド族など
- ●言語　連邦公用語ヒンディー語、憲法公認の州の言語21言語
- ●宗教　ヒンドゥー教79.8%、イスラム教14.2%、キリスト教2.3%、シク教、仏教、ジャイナ教など
- ●時差　日本時間からマイナス3時間30分
- ●通貨　インドルピー（1ルピー≒1.7円）
- ●国旗　サフラン色が勇気、白が平和、緑が豊穣を表す。真ん中にあるのはチャクラ（法輪）。

首相が独立記念日に演説を行う「ラール・キラー」

ムガル帝国皇帝の居城で、通称レッドフォート（赤い城）。デリーにある3つの世界遺産の1つで、毎年独立記念日にはこの場所で首相が演説を行う。

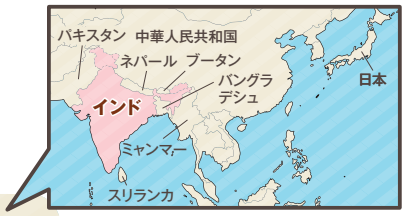

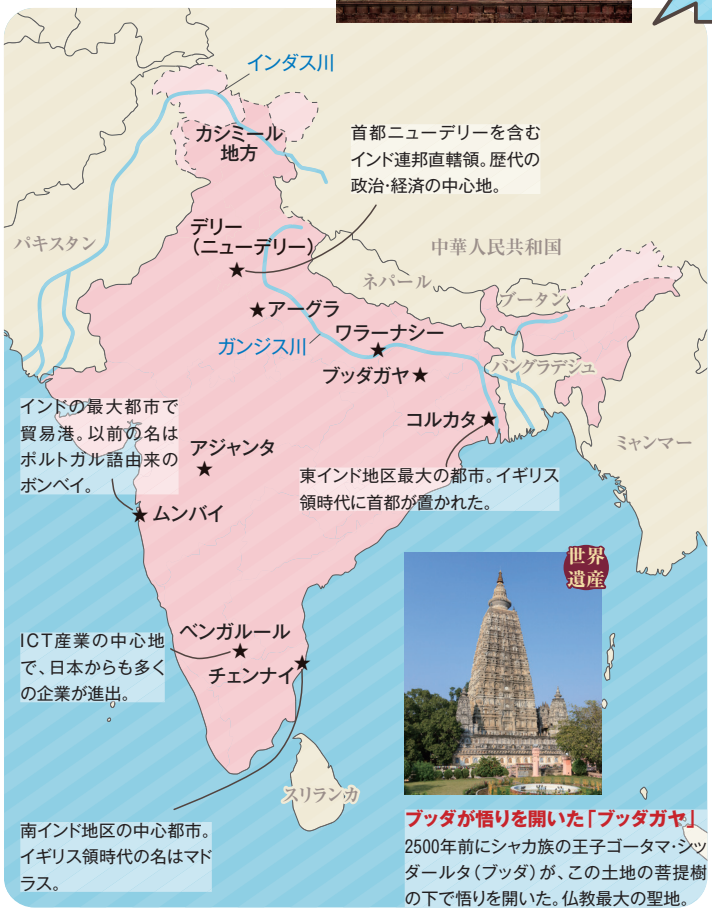

ブッダが悟りを開いた「ブッダガヤ」

2500年前にシャカ族の王子ゴータマ・シッダールタ（ブッダ）が、この土地の菩提樹の下で悟りを開いた。仏教最大の聖地。

アーグラの世界遺産 白亜の廟「タージ・マハル」

美しい白亜のドームを持つインドを代表する建築物。実は宮殿ではなく巨大な墓で、ムガル帝国の皇帝シャー・ジャハーンが愛する妃のために建築した廟。

優美な仏教壁画「アジャンタ石窟群」

美しい仏教壁画が多数ある世界遺産の石窟。インドには40もの世界遺産があり、近くの世界遺産エローラ石窟群も併せて訪れたい。

港町ムンバイの入り口「インド門」

高さ26メートルの巨大な門。その後ろにあるのはインド最大の富豪ターター財閥が建てた豪奢なホテル「タージ・マハル・ホテル」。

母なるガンジス川ほとりの聖地「ワラーナシー」で沐浴

ヒンドゥー教では、ガンジス川の聖水に沐浴すれば罪は清められると信じられており、聖地ワラーナシー（バラナシ）では沐浴したり遺灰を川に流したりする様子が見られる。

世界最多人口の国、GDPは2026年には日本を抜いて世界3位に

インダス川ほとりに古代文明が誕生して以来、5千年の歴史を持つ国、インド。今、この国をひと言で表すなら「世界で一番人口が多い国」でしょう。2023年に中国を抜き、現在14億4,170万人超え！　日本の約12倍です。

国名のインドは、インダス川の古名シンド（大河）が語源で、それがペルシア語でヒンドゥーになり、ポルトガル語化してインドとなりました。ちなみにインドの人々は自国を「インド」とは呼ばず「バーラト」と言います。古代インドの偉大な王に由来する言葉だそうですが、日本人が「ジャパン」と言わず「ニッポン」と呼ぶのと通じるものがあるかもしれませんね。

5千年もの長い間にはいくつもの民族や王朝が興亡を繰り返してきました。近代以降に焦点を絞ってみてもインドの歴史は波乱万丈で、18世紀半ばには、300余年続いたイスラム国家・ムガル帝国の支配に代わって、事実上の植民地としてイギリスの統治下に置かれました。その後、世界的に独立運動の機運が高まり、指導者マハトマ・ガンディーの「非暴力、不服従」のスローガンのもと、ついにイギリスからの独立を勝ち取ります。しかし国内でヒンドゥー教とイスラム教が対立し、結局インドとパキスタンで分離独立することに。しかもこの時に起こったカシミール地方をめぐる係争地問題は、後に中国も加わって複雑化し、今なお緊張状態が続いています。

北部はアーリア系、南部はドラビダ系

インドの文化圏は大きく北部と南部に分けられます。北部は、アーリア系の言語を話す地域で、総人口の約8割が住んでいます。一方南部は、先住民族ドラビダ系の言語を話す地域です。言葉だけでなく主食も異なり、北部では小麦で作ったナンやチャパティ、南

行ってきました！

インド出張こぼれ話

JITCOがインドを訪れ、実際に現地で感じたことをご紹介します。

（最新の情報は公的なウェブサイト等で各自ご確認ください）

①気候

出張した2月は、北部は日本より多少暖かい程度ですが、南部は25度くらいまで上がります。訪印のベストシーズンは11月から2月ごろといわれています。訪印時、デリーは大気汚染が深刻で、靄がかっており、数十メートル先はよく見えませんでした。

②交通事情

インドでは、クラクションは基本的に鳴りやみません。朝や夕方などの渋滞も激しく、反対車線を逆走することも日常茶飯事です。実際、ベンガルールを移動中にはオートバイと自動車の交通事故を眼前で目撃しました（不幸中の幸いで大事故には至らなかったようです）。歩行者優先という考え方もないので、もしインドで道路を歩行する場合には、十分にご注意ください。

インドの激しい交通渋滞の様子

また道路上を牛が歩いているのは有名な話ですが、牛以外にも、野良犬や野良猿を見かけることもあります。それらの動物と共存しながら、インドの時間が流れています。

③食事

インド人は、宗教上の理由などでベジタリアンが多いです。人口の約3～4割がベジタリアンともいわれます。移動の飛行機の機内でも周囲の半分近いインド人が、「ベジタリアンミール」をオーダーしていたのが印象的でした。

また、「インドと言ったらカレー」の印象が強く、日本でもいわゆる「インドカレー」のお店を見かけますが、来日経験のあるインド人によると、「日本にあるインドカレーは日本人向けにマイルドになっている」とのことです。

バナナの葉に盛り付けられたビリヤニ（南アジアで好まれる炊き込みご飯）。手で食べるイメージがあるが、オーダーすればフォークなどもついてくる

インドの料理に大量に使われているスパイスには多種多様な効能があり、健康の源でもありますが、辛い料理が苦手な方は「辛さを少なめに」とオーダーすることをおすすめします。

インド料理のお店では、ステンレスの食器をよく使用しています。インド人は、衛生的で、スパイスの香りが残りにくいステンレスの食器を好むからです。また、写真のようなバナナの葉も、食器のように使われます。

④まとめ

インドは豊富な若年人口をもとに大きく経済成長するとされていて、技能実習・特定技能制度でも注目の国です。また、広大な国土で、地域ごとに人々の容貌や、話される言語、食事も違う多様性の国です。北部、北東部、南部と、それぞれ得意な職種もあり、尽きることのない人材の宝庫です。

インドと聞くと、危ないのではないかと思う方もいらっしゃるかもしれません。もちろん、日本とは事情が違いますが、事前に入念な情報収集を行い、対策を講じた結果、今回の出張で大きな問題は発生しませんでした。オンラインでのコミュニケーションも容易になった今日ですが、実際に現地に行ってインド人材の魅力を体感し、彼らが日ごろ生きている世界を知ることは、技能実習生・特定技能外国人の受入れにおいては重要な鍵になるでしょう。

JITCO国際部担当者からひとこと

インドは若く豊富な労働力を有する、今後注目の送出し国の一つです。インドというと、IT技術者のような高度人材やインド料理店のシェフなどがイメージされがちですが、技能実習や特定技能の職種での送出しも可能です。本誌21ページの海外情報コーナーには、インド出張の概要を掲載していますのでご参考ください。インドからの受入れに関心をお寄せの方はお気軽にJITCO国際部までお問い合わせください。

受入れ状況　直近5年間での入国者数と在留者数推移

在留者数	2019年末	2020年末	2021年末	2022年末	2023年6月末
技能実習（1-3号）	225	220	181	434	630
特定技能	1	3	15	120	209

入国者数	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
技能実習1号イ・ロ	257	61	0	386	705
特定技能1号	1	3	0	61	87

出所　出入国在留管理庁ホームページ

国間協力覚書の状況　技能実習：2017年10月17日　特定技能：2021年1月18日
送出機関数　27（2024年4月時点）

インドについて もっと詳しく知りたい方は

部では米を食べています。

最近のインド文化で、最も熱いのが映画です。特に昨年公開された『RRR』は、圧倒的な歌と踊りでアカデミー賞歌曲賞を受賞、世界にその名を知らしめたのは記憶に新しいところです。ちなみにムンバイ（ボンベイ）で製作された映画をハリウッドならぬボリウッド映画と呼ぶのは、映画好きの常識となっています。

上野動物園に贈られたインド象

日本とインドの関係は古く、初めて来日したインド人は、奈良時代に東大寺の大仏開眼を行った僧侶の菩提僊那（ぼだいせんな）と言われています。世話や達磨（だるま）、鳥居などサンスクリット語が語源の言葉も、今でもたくさん残っています。大正時代には、日本に亡命した独立運動家ラス・ビハリ・ボースが、自分を匿ってくれた新宿中村屋にインドカレーを伝授しました。また、第二次大戦後には、ネルー首相から上野動物園にインド象が贈られ、日本人の心を癒してくれました。

日印の正式な国交樹立は、象が贈られてから3年後の1952年。以来両国には友好関係が築かれ、日本は初の円借款を行ってインドを経済的に支援しました。2014年にはインド人民党のモディ首相が訪日。特別戦略的グローバル・パートナーシップを締結し、両国の絆は一層強まりました。こうして国家レベルから個人的な関係まで、日本とインドは長く深く繋がってきたのです。

選挙勝利で、モディ首相の長期政権へ

近年、G20やクアッド（日米豪印戦略対話）、BRICs（ブリックス）の参加国として国際的な立場が強化されてきたインド。経済も急成長を遂げています。GDPは現在世界で5位。2026年には日本を抜き、アメリカ、中国に次いで3位となる見込みだとか。

一方、経済発展の裏側で、憲法では否定されていますが、いまだにヒンドゥー教の宗教的規範に基づいたカースト制度が、人々の生活に深く根付いているといわれています。それが就業や貧困問題に対しても影響をおよぼしていることは、知っておくべき現実でしょう。

今年4～6月、インドでは5年振りの下院議員総選挙が行われ、インド人民党が三度（みたび）勝利しました。格差や物価高騰などさまざまな問題はあるものの、10年続いてきた経済政策重視のモディ政権は、国民に支持されて3期目に突入。インドの勢いは当分の間、続きそうです。

参考）外務省ホームページ「インド共和国」（https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/index.html）、外務省パンフレット「なるほど発見!南西アジア」、「地図でスッと頭に入るアジア25の国と地域」（昭文社）、「地球の歩き方 インド」（学研）

みんなでエンジョイ！レクリエーション

Let's enjoy recreations

技能実習生や特定技能外国人の皆さんとコミュニケーションを積極的に取ることは、職場の環境向上のために欠かせない大切な活動です。彼らと一緒にイベントやレクリエーションを体験して、親交を深めませんか？　このコーナーではみんなで楽しめるおすすめイベントやレクリエーションをご紹介します。第5回のおすすめは「ニュースポーツ」です。

第5回 ニュースポーツをやってみよう！

「ボッチャ」や「モルック」でチーム戦を行えば団結力もUP！

「ニュースポーツ」という言葉をご存じですか？　20世紀後半以降に考案・紹介された、年齢や体力に関係なく誰もが楽しめるスポーツのことです。

バウンドテニス、ディスクゴルフ、ペタンク、フットゴルフ、セパタクロー、カバディ、スカッシュ、インディアカ、バブルサッカー、ベースボール5、ピックルボール…などなど種類も豊富。ルールも簡単なものばかりで、世界各地でレクリエーションや健康作りを目的として行われています。

一方で世界的な大会も多く開催され、近年、その注目度は急上昇。例えば、「ボッチャ」は、東京パラリンピックで団体・個人ともに日本選手がメダルを獲って、一躍話題の競技となりました。今夏のパリ大会での活躍も楽しみです。起源はパラスポーツですが、今や障がい者に限らず、子供から大人まで気軽に楽しめるスポーツとして広まっています。

また、フィンランド発祥の「モルック」は、お笑い芸人のさらば青春の光・森田さんが日本代表として世界大会に参加したことで一気に知名度が上がりました。

ほかにも、アメフトをより簡単で安全にした「フラッグフットボール」が、2028年開催のロス五輪に新種目として採用決定！人気はさらに高まることでしょう。

レクリエーション向きでゲーム性の高いニュースポーツ。参加のハードルが低く、初心者でも簡単に行えます。チームを組んで対戦すれば、仲間同士の団結力もアップすること間違いなしです！

おすすめの投げ系ニュースポーツ

広い場所と簡単な道具があればOK！
道具は試合用から遊具までピンキリ。レンタルもできます。

ボッチャ　Boccia

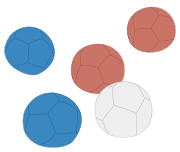

ジャックボール（白球）をめがけて、赤VS青で皮製ボールを投げ、相手の球よりもどれだけジャックボールに近づけられるかを競う。パラリンピックの正式種目。「地上のカーリング」と呼ばれ知的な駆け引きも必要。最近はデジタル対応のサイバーボッチャも登場。

モルック　Mölkky

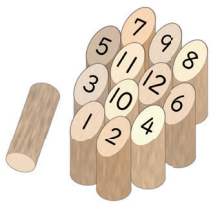

モルック（木製の棒）を投げて、数字の書かれたスキットル（木製のピン）を倒して得点を競う。倒れたスキットルが1本の場合は書かれた数字、2本以上は本数が得点となり、50点ピッタリになったほうが勝利。

豆知識1　サッカーの次に人気！

鉄球を投げる「ペタンク」は、フランスではサッカーの次に競技人口が多く大人気。アメリカではラケット競技「ピックルボール」が、ビル・ゲイツやテイラー・スウィフトらセレブもハマり大ヒット中。

豆知識2　日本発祥の競技も！

日本発祥のニュースポーツも意外にたくさん！柔らかい剣で戦う「スポーツチャンバラ」や高齢者にブレイクした「ゲートボール」、ほかに「ソフトバレーボール」「バウンドテニス」なども日本生まれ。

豆知識3　インドの国技が！

インドの国技である「カバディ」や東南アジア発祥の「セパタクロー」のように、古くからある伝統的な競技でも、のちに世界に広く知られたことでニュースポーツに認定されたものもあります。

※ニュースポーツの定義には諸説あります。　※ルールの詳細は、各ニュースポーツの関連HPをご参照ください。

かけはし（JITCO JOURNAL）　第33巻158号
発行日　2024年（令和6年）7月1日
発　行　公益財団法人 国際人材協力機構　〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング（受付11階）
企画編集　総務部 広報室　Tel:03-4306-1166　Fax:03-4306-1116　E-mail:kouhou@jitco.or.jp　JITCOホームページ https://www.jitco.or.jp/
※本誌掲載の記事・画像等を無断で複写・複製・転載することを禁じます。

外国人技能実習生、特定技能外国人を受け入れる体制作りに

制度に寄り添う 充実した補償の保険

外国人技能実習生、特定技能外国人総合保険（通称“JITCO保険”）のご案内

1 日常生活における**病気・ケガをカバーする保険**

2 母国出国から一定期間は**治療費用を100%補償**

国民健康保険、健康保険等の社会保険が適用されるまでの期間、補償されるよう選択することができます。

3 日常生活での**第三者への損害賠償責任を補償**

自転車運転中の交通事故に伴い、法律上の損害賠償責任を負った場合も保険金をお支払いします。**〈示談交渉サービス付〉**

●下表は加入パターンの一例です。詳しくはパンフレットまたは（株）国際研修サービスのホームページをご確認ください。

タイプ	保険金額						保険料
	傷害		疾病		賠償責任	救援者費用	保険期間13か月（※治療費用100%補償1ヵ月付帯）
	死亡・後遺障害	治療費用	死亡	治療費用			
1	1,000万円	100万円	1,000万円	100万円	1億円	300万円	13,810円
2	1,500万円	100万円	1,500万円	100万円	1億円	300万円	17,910円
3	2,000万円	100万円	2,000万円	100万円	1億円	300万円	21,460円
5	1,000万円	100万円	1,000万円	100万円	3億円	300万円	14,800円
K	1,000万円	70万円	1,000万円	70万円	5,000万円	200万円	11,430円
A	700万円	100万円	700万円	100万円	3,000万円	200万円	11,130円
C	1,500万円	100万円	1,500万円	100万円	3,000万円	200万円	17,650円

（注1）保険料は、ご加入の被保険者数や保険金支払い状況により変更される場合があります。
（注2）他の保険期間でのご加入希望の場合は、（株）国際研修サービスにお問い合わせください。
（注3）治療費用100%補償期間は1ヵ月以外もございます。
※保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等については「パンフレット」等をご確認ください。
※この広告は保険の概要を記載したものです。ご加入にあたっては「重要事項のご説明」をよくお読みください。また、詳しくは「パンフレット」等をご確認ください。
※これらの保険契約は特約に基づく共同保険契約です。引受保険会社は、それぞれの引受割合または保険金額に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、幹事保険会社は、他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社は次の4社です。
三井住友海上（幹事会社）、損保ジャパン、東京海上日動、あいおいニッセイ同和

この機会にご検討ください。
保険に関するお問い合わせは

WEB募集は こちらから k-kenshu.net

代理店・扱者（お問い合わせ先）
株式会社 国際研修サービス
TEL 03-3453-3700
http://www.k-kenshu.co.jp/

随時受付中

FAX 03-3453-3703

B23-901054　使用期限:2024年9月30日

JITCO Seminar information

JITCOの各種セミナーのご案内

JITCO では、外国人材の受入れに関する各種セミナーや、技能実習法に基づく養成講習を開催しております。詳細とお申し込みは、JITCO ホームページのセミナーページをご確認ください。皆様のご参加をお待ちしております。

セミナーカレンダー

日程		セミナー内容	場所	担当部	お問合せ先
7月	5日(金)	日本語指導担当者セミナー(基礎知識編) ウェビナー	JITCO東京本部から配信	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168
	11日(木)	技能実習制度説明会 ウェビナー	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	18日(木)	技能実習生受入れ実務者セミナー ウェビナー	JITCO東京本部から配信	講習業務部業務課	03-4306-1138
8月	1日(木)	特定技能制度説明会 ウェビナー	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	8日(木)	特定技能外国人受入れ実務者セミナー ウェビナー	JITCO東京本部から配信	講習業務部業務課	03-4306-1138
	9日(金)	外国人材との「やさしい日本語」話し方セミナー ウェビナー	JITCO東京本部から配信	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168
	19日(月) ～ 23日(金)	【録画セミナー】 技能実習生受入れ実務者セミナー ウェビナー	JITCO東京本部にて録画	講習業務部業務課	03-4306-1138
	29日(木)	外国人材受入れセミナー (入国・在留手続と申請等取次制度について) ウェビナー	JITCO東京本部から配信	申請支援部企画管理課	03-4306-1126
9月	5日(木)	技能実習制度説明会 ウェビナー	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	6日(金)	日本語指導担当者セミナー(基礎知識編) ウェビナー	JITCO東京本部から配信	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168
	24日(火) ～ 30日(月)	【録画セミナー】 技能実習生受入れ実務者セミナー ウェビナー	JITCO東京本部にて録画	講習業務部業務課	03-4306-1138
10月	3日(木)	特定技能制度説明会 ウェビナー	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	7日(月) ～ 11日(金)	【録画セミナー】 特定技能外国人受入れ実務者セミナー ウェビナー	JITCO東京本部にて録画	講習業務部業務課	03-4306-1138
	18日(金)	日本語指導担当者セミナー(教室活動編)	JITCO東京本部	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168
	24日(木)	外国人材受入れセミナー (入国・在留手続と申請等取次制度について) ウェビナー	JITCO東京本部から配信	申請支援部企画管理課	03-4306-1126

※2024年7月1日時点。開催情報は追加・変更することがございます。
※お申し込み受け付けを開始しているセミナーについては、すでに満席となっている場合がございます旨、ご容赦ください。
※技能実習法に基づく養成講習も実施しております。最新情報はホームページよりご確認いただけます。
※JITCOサポートの使い方を解説するJITCOサポートセミナーも実施しております。最新情報はホームページよりご確認いただけます。
※ ウェビナー はインターネットを利用したオンライン上での開催方式です。JITCO東京本部から配信いたします。

各種セミナーの詳細とお申し込みは、こちらから
https://www.jitco.or.jp/ja/seminar/

かけはし(JITCO JOURNAL)第三十三巻 一五八号 二〇二四年(令和六年)七月一日発行
企画編集 公益財団法人 国際人材協力機構 広報室 〒一〇八-〇〇二三 東京都港区芝浦二丁目一一番五号 五十嵐ビルディング(受付一一階)